

令和 8 年度神奈川県子ども・若者施策審議会
第 1 回若者施策検討部会 議事録

日時 令和 8 年 5 月 25 日（月） 10:00～11:30
開催方法 Teams による会議

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

ただいまから「令和 8 年度神奈川県子ども・若者施策審議会第 1 回若者施策検討部会」を開会させていただきます。

まず、昨年度末に本部会の当事者委員の改選を行い、土井委員が引き続き、そして佐原委員が新たに委員となりましたので、一言ずつ簡単にご挨拶いただければと思います。

○土井委員

ありがとうございます。第二期委員を務めさせていただきます、土井優里花でございます。第一期に引き続き関わらせていただけることを大変ありがたく思っております。私は横浜市のまちづくりプロジェクトにて、子どもと大人が共に学び、Well-being を高める場づくりを行う団体の代表をしております。

また、1 歳の息子と 0 歳の娘の年子育児の真っ最中でもあります。若者世代としての視点、子どもたちと社会貢献活動をする大人の視点、年子育児に奮闘する親の視点など、複数の当事者性を生かし、地元である神奈川県に少しでも貢献できればと考えております。よろしくお願いいたします。

○佐原委員

おはようございます。今年からこの審議会の当事者委員を務めます佐原と申します。現在私は大学生で、学内の法学サークルの代表として、発表会の運営をしております。

その経験をもとに、若者の意見表明に関しても、一県民として意見をお伝えしていきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

ありがとうございます。

本日は、委員 8 名全員のご出席となり、定足数を満たしておりますことご報告いたします。

また、事務局として神奈川県 福祉子どもみらい局 星野青少年課長、熊坂副課長、その他青少年課より 5 名が出席しておりますのでご報告いたします。

会議の開催にあたりまして、星野青少年課長からご挨拶申し上げます。

○星野青少年課長

福祉子どもみらい局青少年課長の星野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日はお忙しい中、「神奈川県子ども・若者施策審議会 若者施策検討部会」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日は、議題として「令和8年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰」、また「若者への支援について」の2点についてご説明させていただき、委員の皆様に、ご意見を賜りたいと思います。

また、今年度より新たに実施する「困難を抱える学生等へのアウトリーチ支援事業」について情報提供させていただくとともに、昨年度の部会でも情報提供させていただきました、メタバース事業、フリースクール利用料支援事業、校内居場所カフェについて、取組状況等をご報告させていただきます。

議題及び情報提供事項について、委員の皆様には忌憚のないご意見をよろしくお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。本日よりよろしくお願いいたします。

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

それでは、会議の進行については長谷川部会長をお願いいたします。

○長谷川部会長

今期も部会長を務めさせていただきます長谷川です。活発な議論を皆さんとしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは議事に移りたいと思います。本日は議題が2件、そして情報提供が4件あるということでございます。

まずは一つめの議題の「令和8年度青少年育成活動推進者表彰について」を審議して参りたいと思います。では、事務局の方からご説明をお願いいたします。

○青少年課 尾下グループリーダー

（資料1に基づき説明）

○長谷川部会長

ご説明ありがとうございます。今事務局の方からご提案がありましたが、改正点が二つ、そしてもう一つ懸念点ということで、性別の標記の在り方について、意見交換をしていきたいと思います。

改正点二つがありますが、まず一点目は、こちらは単純に表彰要綱内の「目的」の表現が変わったということで、こちらの改正についてご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

なしでよろしいですか。では、これはお認めいただくということで受け止めさせていただきます。

では二点目です。二点目は、昨年度から継続している委員の方は記憶の片隅にあるかもしれませんが、この部会の委員の方が代表を務める団体表彰にエントリーされて、それを審議する時に、団体の方がここで審議に加わることで、やはりかなり大きな問題ではないか、となりました。そのため、この規定にはありませんでしたが、部会の総意として、この部会での団体表彰に関わる審議には加わらないという形で、このオンライン会議の中でも中座していただいて、残りの委員で議論をし、決定したという経緯がございます。それを規定がないまま行っていたわけですが、今回規定でこれを明示しようということだと思います。このことについて、まずご意見をいただきたいと思います。

そして、これは「代表者」に就任している場合に限定しました。代表者ではない場合はどうすればよいのかという議論もあるかと思いますが、そのあたりも様々な意見があると思いますので、いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木委員

私は複数団体の理事をやっておりますので、職員ぐらいただったら、というのはありつつも、仮に私が代表でなくても、役員をしている団体については、審議に加わるのは非常に居心地が悪いなあと思っていますし、他にも、やはり他の別の表彰で、そういった団体が上がってきた時には、これまでもずっと審議には加わらないというルールがあって、私も抜けていたかなと思うので、代表者および役員ぐらいまでは含めてもいいのではないかなというような気がするのですが、皆様がいかがでしょうか。

○長谷川部会長

鈴木委員ありがとうございます。代表者だけではなく、もう少し、会を運営する責任者や役員まで広げてみるというご提案ですね。

一つ懸念があるとすると、法人格を持っている団体であると、理事は明確に分かりますが、これが市民団体であると、表彰の為に役員を降りるということもあるのではないかと。非常に穿った見方で、このようなことはないと思うばかりですが、つまり、団体が法人ということであれば、鈴木委員がおっしゃった通りだと思うのですが、そうではなくて法人格を持っていない市民団体の場合は、どうするかと思っています。

表現の仕方かとは思いますが、「代表者および団体の運営管理において責任を持つ者」など、そういった形で、今鈴木委員がおっしゃった「役員」という言葉の表現を少し変えて、法人格を持たない市民団体にも齟齬がないように適用できるということを、鈴木委員にいただいた意見に上乘せして、部会長から皆様にご提案するという、失礼な形になってしまいますが、鈴木委員それでもよろしいですか。

○鈴木委員

はい、大丈夫です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。論点は、代表者だけではなく、もう少し広げてみませんかというご提案ですね。この意見について、委員の方々の意見をいただきたいと思います。

○佐原委員

私も、代表者にプラスして責任者を除外するという意見に賛成でございます。最近ではSNSなどで、団体の利益と結びつくのではないかという懸念点が、すぐ広まりやすいという傾向はやはり感じておりますので、賞の公平性を担保するという点において、私は代表者プラス責任者にするという意見に賛成です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。他の委員の方いかがですか。

○深町委員

今、長谷川部会長からご提案いただいた、代表者だけでなく、運営管理を行う方に対しても幅広く読み込めるような形でのご提案に、私も賛成いたします。団体の代表者の呼称は各団体によって様々ですので、「代表者」といった、固定した呼称に決めてしまうと、それから漏れるケースも出てくると思います。ですので、今、長谷川部会長がおっしゃっていたような、「団体運営管理の責任を持つ者」という表現でも結構ですし、うまく読み込めるような形であれば異存ございませんので、ぜひそのようにしていただければと思います。

○長谷川部会長

深町委員ありがとうございます。他の方いかがですか。別案があればぜひご提案いただきたいと思いますと思いますが、よろしいですか。

では、代表者に加えて、その団体の運営管理に関わる者、表現はもう少し事務局で練っていただきますが、もう少し広げて、NPO法人等の法人格を持っていない団体にもしっかり適用できるように。そして佐原委員がおっしゃっていましたが、表彰者の選抜にあたっての公平性を担保するというので、そのように取り扱うということによろしいでしょうか。

ではお認めいただいたということで受け止めさせていただきます。では、改正点についての二つについてはご了承を得たということですが、次は性別の表記についてですね。先ほど事務局からもお話がありましたが、去年の秋の部会の中で、やはり男女共同参画社会の実現等、女性比率と男性比率のバランスというような意見があり、そのことを確保するためにはやはり性別表記がないと判断できないという趣旨の意見があったと思います。

ただ、私も本当に不覚だったのですが、これはご本人が書くものではなく、推薦者が書く推薦書なんですね。ですから、推薦者が書くときに、「男性なのか女性なのか」ということを推薦者にお任せする、なおかつそのことが十分に分からない時には、推薦者がご本人に性別について問い合わせをすることになってしまうという課題が見つかりました。

ですから、昨年秋のように、男性ばかりが表彰されるのではなくて、女性もそうした表彰をされるべきであり、そのためには性別明記によって男女平等の表彰が実現できるのだということではあるのですが、逆に明記することによって著しく尊厳やプライバシーを侵害することもあり得てしまう、という課題があるんですね。とても悩ましい問題ではありますが、この辺りに関して、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

土井さん、お願いいたします。

○土井委員

ありがとうございます。尊厳やプライバシーを侵害しかねないという点や、時代の流れ、また推薦者が記載をするというところを思うと、性別は入れない形の方がいいのかなと考えます。

ご本人が書くとしたら、流れを考えると、どちらでもない、を入れる形が良いと思うのですが、推薦者の方が書く際に推薦者の方も悩んでしまったり、推薦された方が、実はそうじゃないんだけどな、ともやもやしてしまう可能性があるかなと考えます。

○長谷川部会長

ありがとうございます。表彰制度が、表彰予定者の人権を侵害する可能性がある、よってそれはやはり避けるべきということですね。

森委員お願いいたします。

○森委員

昨年、私の方から少し問題提起をさせていただいたのを覚えておりますが、その段階では、事務局の方でも、男性・女性を確認することの方がメリットというか、公益性が高いというようなご判断だったかと思いますが、その後、引き続きこのようなご検討いただき、ご提案いただいたこと、大変私個人としてはいいことかなと思っております。

2022 年に改正個人情報の保護法が全面実施されまして、行政としては、基本的には不要な情報は収集しないというのが大原則でございます。それを受けて、行政文書における不要な性別記載欄の廃止の総点検が実施されまして、全国的にもすべてチェックが進んでいて、このような活動の表彰については、もう性別欄を廃止したという自治体も数多く出ているのが実際でございます。

そういった中で既に、これは自分が書くからとか、他人が推薦するというのも大きな問題で、それによって自認する性と違う性が、ということもあるんですけども、既にこの男女を確認すること自体に、表彰におけるジェンダー差別というか、ジェンダー平等に反する部分もあるのかなと、私個人的には思っているところもあります。

そういう意味では、事務局案も大変賛成なんですけど、一点、その際に言わせていただくと、この資料の最後の方にあります申込みの留意事項につきましても、一番下のところには、ジェンダーバランスについても考慮してくださいという欄がありますが、それについてはやはり、もしこの男女欄をなくすのであればなくしていただきたいというのが一点です。

それから今の推薦書の様式にもう 1 回戻っていただきまして、真に必要な情報というのは何かという総点検をもししていただくとすれば、例えば職業とか勤務先、電話番号というのは本当に必要なのかと。改めてこの表彰に最低限の情報というのは何なのかという、あればあっただけいいというのではなくて、今は全く逆で、いらない情報は基本的には収集しないというようなスタンスで、私は検討いただくのがいいのではないかなという意見でございます。以上です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。森委員の方から、推薦書における男女のチェック項目は不要ではないか、それに基づく色々な根拠や理由を述べていただいたのに加えて、この男女のチェック欄をなくすのであれば、留意事項の部分の「ジェンダーバランスについても考慮」といった文章の削除が必要になるというご意見。さらに加えて、性別に限定せず、それ以外にも真にこの推薦にあたって、必要・不

必要な情報の吟味を行うということの、新たなご提案もいただきました。ありがとうございます。

ご意見はいかがですか。鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員

いくつか少しお伺いしたいことがあります。私、昨年度の 11 月の審議では、やはり女性がというところは、見える形を続けた方が、現状の社会のあり方においては良いのではないかということで、これを維持するということでご意見を申し上げました。ただ私がもし推薦者だったとして、男性と女性しかなかったとしたら、迷う方がいらっしゃるのは当然で、「男性女性その他不明」ぐらいの選択肢でもいいのかなと思いながら、最初の説明を聞いて分かりました。

ご質問を、逆にしたいなと思うのですが、やはりなぜこういうものが必要かと申し上げたかという、推薦をされるということそのものの構造が、もしかしたら社会のジェンダーバイアス、ジェンダー不平等の構造を維持した中での推薦だった場合、意識を育てるものが何もなかった時に、気づいたら 8 割が男性の受賞者でした、といったようなことを一体どうやって考えるのか。例えば神奈川県さんでも、気づいたら並んでいるのが全員年配の男性だけで、若い人もいなければ女性の方もいないということで色々と炎上することがこれまでもあったかと思うんですね。

私たちは特に表彰のようなものの場合、表彰であったり、役員であったりといったものを意識しないと、気付けばやはり力のあるほう、構造に飲み込まれていくというところがあるのではないかというふうに思うんですけれども、ここ（男女のチェック欄）をなくすとしたら、非常にジェンダーバランスが悪くなってってしまう可能性を、どこでチェックをしていくのか、どこで審議をしていくのか。この辺について事務局や、長谷川部会長にもお聞きしたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○長谷川部会長

鈴木さん、ありがとうございます。今鈴木さんがおっしゃったことは、この推薦っていったものが、すでに構造的な不平等を生み出すということがあれば、やはりそれを避けるためには、男女のチェック欄、あるいは不明も含めたチェック欄があることによって、構造が抱えている問題を少し克服できる可能性があるのではないか。それでジェンダーバランスが取れるのではないかという、そういう趣旨で理解をさせていただきましたが、それでよろしいでしょうか。

○鈴木委員

はい、そうですね。あともう一つ、男性ばかりになっても、それは良い活動をしているのが男性だったから仕方がないということなのかどうか、ということも改めてこの推薦・表彰において問いたいと思います。

○長谷川部会長

かなり、表彰制度の根幹に関わる問題提起が含まれていますよね。確かに、2月に県立音楽堂で表彰式があり、部会長として私が行き、また委員としては土井さんにご参列いただいたのですが、その時会場を見渡すと、やはり男性の方が圧倒的に多いということですよね。この「推薦書を書く」、推薦する人が男性が多く、また一定の地位や権限を持たれている方があると。そしてその方々が必然的に男性を推薦することが多いなどですね。その構造をまだ把握できていないし、見えていないなど、今お話を伺って思いました。ですから、そのあたりをどのように、実態を含めた上で、どう判断していくのかという課題が新たに生まれたのではないかなと受け止めております。今鈴木さんからのご提案がありましたけれども、事務局の方でご意見ございますか。

○青少年課 尾下グループリーダー

ご説明させていただきました尾下です。鈴木委員、ご意見ご質問ありがとうございます。ご確認いただいた内容は、推薦という大きな仕組みの中で自然体でやったときにどうなのか、もしくは意識してバランスをどうしていくのかという御確認をいただいたと受け止めさせていただいております。大変恐れ入りますが、今日このお時間でそのことに対して、県としてのお返事をこの場で差し上げるのは難しく、今のご質問いただいた点について、改めて整理をしてご返事を差し上げたいと考えております。申し訳ございません。

○長谷川部会長

ありがとうございます。

森委員のご提案も含めて、鈴木委員のご提案もですが、おそらくこれだけで90分ぐらい議論しないといけませんよね、もっと基礎資料をまとめた上で。部会長としてどうしていいのか、少し迷っていますが、お二人の意見を踏まえながらも少し時間をかけて議論をするということにしませんか。もう少し基礎資料を整えていただいて。この表彰についての事務は進んでいくわけですが。

○森委員

性別欄をなくした場合に男女比の確認ができないというのは、先進的に廃止したところのすべての課題の一つになっています。この場合の集め方としては、

例えばこの表彰を我々委員が男女を共有するというのは、そもそも情報を過剰に取得しているという状況になっておりますけれども、結果、表彰を受けた方々に対して、行政の方から男性・女性・あるいは答えたくないなどといったことを確認して、その数字を抑えていくというのは一つのやり方だと思います。表彰の数がバランスが取れるようにするというのは、その推薦の段階でバランスを取るというのは非常にやりやすいんですけれども、本来その差があった場合には、それを平等というか、男女が同じぐらいになるような活動になるように、政策として、行政の方で取り組みを進めるというのが、本筋かなというふうには思っております。

また、直接的ではないですが、去年の資料ですと、すでに女性の方が人数が多くなっていたという年があり、去年はそうだったかと思います。そういった方からも、ここでの男女の数字というのが真に必要なジェンダーの統計であるかどうかということも含めて、ご議論をいただければと思います。以上です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。これは推薦者が書く推薦書における性別チェックは不要にしたとしても、ご本人が新たに何か書式を設けてご自分で記入する、記入しないも含めてですが、そうしたことで性別について把握ができるんじゃないかというご意見だったと、私は理解しましたけども、新たなそうしたご意見があります。いかがでしょうか。

なかなかこれは本質的な問題、課題だなと思いますし、だからこそ早く今年度の表彰制度に対しても、新しい書式等で運営されるべきだと思うんですけども、ただ意見が割れたりしていると。

○阿比留委員

今のご意見を伺って、やっぱり長谷川部会長がご提案されたように、継続審議をした方がいいのかなというふうに思いました。ただ、鈴木委員に私も一票です。

皆様（性別欄を）なくす方向で賛成されていたんですけれども、それが時期尚早なのか、そうではないのかということについての検討は、しっかりできると良いかなというふうに思いましたので。去年は女性が半数を超えていたのではないかなというふうな、そんなご発言もありましたので、ここ五年から十年くらいの男女比であるとか、そういうデータをもとにお話をできたら良いのかなという気がしますし、継続審議となると、良くないけれども、とりあえず現状の形を今年維持するということが致し方ないのかなという気がいたします。

○長谷川部会長

ありがとうございます。確かに、この部会で決めたことが単年度ごとに変わっていくということは避けたいと思います。部会長の立場からすると、やはりその委員の皆様の考え方が、それぞれの論理として理解できる、だけれども結論は違っている、ということを経験すると、やはりもう少し丁寧に審議していった方がいいのではないかと、部会長としての立場からは思います。

新たなご提案をさせていただいてもいいでしょうか。阿比留委員がおっしゃったんですけれども、今年度については昨年度と同様に取り扱い、なおかつ推薦書、あるいはご本人が記入するとか、そういうことも含めて本質的にその性別のところを巡りながら、他の項目も含めて、推薦書のあり方について討議を継続していくというご提案をさせていただきたいと思います。この案に対してご意見をいただきたいと思います。

森委員お願いいたします。

○森委員

私は、これは決めるのは自治体なのかなというふうに思っております。つまり、プロセスにおいて、本人の同意を得ずに性別を扱うという事実が続いてしまいますので、これは行政にとっての大きなリスクです。

ですから、これは一義的には行政の方でご判断をいただくべきものかなというふうに思っております。以上です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。そうですね、行政が判断することですけれども、行政の中のこの部会も、行政の一部としてあるというふうに私は認識しております、そうでなければ、すべて行政がこうした審議会なしで決めればよいことだと思うんですね。

ですので、今森委員のおっしゃっていることには、ちょっと私は異を唱えたいと思うのですが、やはりこの行政本体が主導するのではなく、この審議会に委ねられている議題として受け止めて継続審議をしていくという方が、妥当性が高いのではないかと考えています。おそらく事務局の方も、この性別について今日問題提起をされたというのは、やはり県庁として決めるのではなくて、県庁職員以外で構成されているこの審議会に意見を打診し、その意見を反映していこうというスタイルなんだと思います。

○森委員

部会長、ありがとうございます。そこは私の言い間違えで、我々も含めてすべて行政でございますので、そこの部会でのしっかりした議論が必要かと思いま

す。ただ一方で、先ほど申し上げました通り、本人の同意を得ずに性別を扱うことが継続するということが、やはり継続審議といった時に、どこか終わりを見つけていればいいのですが、時代の流れに委ねるような感じにならず、積極的に情報を集めて主体的な判断をするというような動きであれば、私はよろしいかなと思います。以上です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。これは6月頃には、各市町村に表彰候補者の推薦依頼を下ろしていくんですね。

ですので、もう時間がないということがあります。そういう意味では、やはりこちらの審議会の中での合意形成の時間もなかなか取れないということがありますし、この後のスケジューリングの問題もあります。再度ご提案申し上げますが、もう少し本質論議を継続するという事にしながら、今年度については昨年度と同様の形で行うということにしたいというご提案を申し上げます。いかがでしょうか。お認めいただけますか。

多数をもってお認めいただいたというふうに受け止めさせていただきました。ありがとうございます。またこれは、部会長の私と副部会長の深町さん、そして県庁の事務局とも、今日の皆さん方の貴重な意見を頂戴しながら、また今後の取り扱い、次年度に向けてどうしていったらいいのかということ、検討したいと思います。また、その上で皆様方にご提案したいと思っています。

それは次年度に先送りするのではなく、これは県庁がどうお考えかわかりませんが、やはり今年度の委員会の中で、次年度に向けての素案みたいなものはお示しできるようにするべきなんだろうなと思っているところです。

県庁の方いかがでしょうか。

○青少年課 尾下グループリーダー

ご意見、ご議論ありがとうございます。今部会長からお話いただきましたように、事務局の方で整理すべきものを整理した上で、ご相談をさせていただきながら、部会の中でまた次にはかれるように準備を進めてまいりたいと思います。

○長谷川部会長

ありがとうございます。では、そのようにお取り扱い願います。また、皆様方にもご承知いただきたいと思います。

それでは次の議題、「若者への支援」について、事務局からご説明をお願いいたします。

○青少年課 大澤グループリーダー

(資料 2 に基づき説明)

○長谷川部会長

ありがとうございます。これは何か決定するという議題ではなくて、事務局、県庁が若者支援の施策に反映するために、委員の私たちに意見聴取をしたいということの議題です。ですから、日頃の活動を通して感じていること、考えていることをフランクにお伝えしていただければ結構かと思います。いかがでしょうか。伊野委員お願いします。

○伊野委員

はい、ありがとうございます。私たちは主に若年の無業者の就労支援をしている団体になります。今、高校生の約十人に一人が通信制高校に在籍していると言われてはいるんですけども、やはり全日制だったり、他の課程の高校生に比べて、進路の未決定という割合はやはり増えているのが非常に多くある一方で、その進路が未決定なまま卒業した後にはですね、改めて支援にアクセスしてもらったりとか、私たちからアウトリーチしていくというところは非常に困難を感じております。

ですので、卒業する少し手前の段階における出会いというところが非常に急務だなというふうには感じております。やはりその進路が未決定で卒業した後にはですね、そこで繋がるための導線というのは、非常に考えていかなきゃいけないと思う一方で、所属がない間に会おうというのは、非常に困難を極めると思っていますので、やはり学校在籍中の事前の繋がりというところが、非常に重要になってくるのかなというのは、18 歳前後の支援としては最近非常に感じているところになります。すみません、少しざっくりですけども、以上になります。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。復唱はしませんけれども、とても大事な問題ですよね。所属がなくなってからは出会えない。そこで若者たちの困難が湧いてくるということなので、出会える所属があるところで、既に出会える可能性があるところでしっかり出会っていくということでした。他にどうぞご意見ください。鈴木さん、お願いします。

○鈴木委員

はい。困難を抱える若者支援というのは、私も 20 年以上携わってきたわけなんですけれども、今のいわゆる若者の支援って、非常に昔以上に多様になってい

るなというふうに感じています。

それでこの資料を見たときに、あれっ、と思ったのが、資料では概ね 18 歳から 29 歳までというふうに書いていただいているんですが、2000 年代の初頭から、私が大学院生ぐらいから関わってきた中で言うと、15 歳から 39 歳までと 30 代が含まれていたのが、今回の議論の対象の中には、30 代は落ちてしまったのだろうかというですね。いわゆるニート、ひきこもり支援と言われるような若者支援をやってきた団体からは、あれと思うところがあって、団体さんたちから 30 代はどう考えていますかとか、今、30 代の支援ってどうですかというのも含めて、きちんと議論があったらいいのかなと思っています。

それに対して、私どもパノラマなんかは、そういった若者支援の中では、10 代の若者たちに早く出会うということで、今、伊野委員のお言葉を聞いて、本当に私たちの実感と重なっています。そういう意味では、不登校支援も、こう地続き感がすごく出てきていますので、比較的若年の 15 歳ぐらいから大学生ぐらいまでの支援も、支援の手立てが非常に少ない世代で、高校生、大学生ですね。大学も通信制大学ありますし、そうした方々の支援をしている人たちからもお話を聞いてみたいなと思いました。

また神奈川県内には若年女性の素晴らしい活動をされている団体さんもいらっしゃるの、ジェンダーの視点ですとか、そういったところもあります。そういった様々な切り口、様々な入り口から入ってきた団体様たちのお話を聞く場がまずないなというのが、私の一番の課題感です。

この若者支援を今何が課題で、じゃあここで話して、お話をまとめていただいて、何か審議会でご提案いただくというよりは、県内の各団体のお話を聞ける機会を作っていただけないかなというのが、私の実感です。パノラマという団体から見えることだけで議論するのは、非常に心もとないなあと感じております。

○長谷川部会長

はい。ありがとうございます。それでは、阿比留さん、続けてお願いいたします。

○阿比留委員

はい。伊野委員がおっしゃっていたように、通信制高校に進学する若者の多さということについては、本当に支援が届きづらいところがあるかなと。必要なのは支援なのかどうかってところもありますけれども。

それとともに、鈴木委員がおっしゃったように、色んな団体の話を聞ける機会が必要で、個別の経験に基づいて話をしてしまうと危険かなっていうところはありつつ、ただ、タイミーなどのスキマバイトが広まっていることで、なかなか

こう、若者の就労支援に若者が引っかからなくなってきたみたいな話も、一部で耳にしたりもしています。通信制高校や通信制大学、スキマバイトのように、人との接点を少なくしながら、なんとか時をやり過ごせるように見えるツールというのが増えている中で、どうやってつながっていくのかということは、結構大きい課題なのかなという気がしています。

また、資料には学校や養護施設等とのつながりが切れたということが書かれていたんですけども、つながりが切れたりしている子たちは、緊急に対応してほしいことがあったりする中で、措置以外で迅速に対応してもらえんというところが行政だと非常に難しいのかなというふうな気がしています。民間の支援団体さんだと、ギリギリのラインを探りながら、即座の対応につなげていくということをされていたりするかと思うんですけども、そのような迅速性を行政目線ではなく、若者目線なのか生活者目線なのか悩ましいところですが、その目線も重要。行政からしたら1週間のところを3日にしたよというふうに最短で頑張ってくれても、次の日に何とかしてくれなきゃ意味がないみたいなところが、若者の場合あるなっていう気がする。また、伴走してくれる人がコロコロ変わると厳しいとか、行政の垣根をいかに越えられるかみたいなことはご検討いただけたらというふうに思います。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。お二方のご発言の僕の受け止めなんですけども、資料に書いてある若者の定義というか、範囲設定がかなり限定されていて少し違うんじゃないかと。問題はシームレスで、18歳前から生まれていて、29歳以降も続いていると。なのに、それを年齢で限定することに積極的な意義があるのかという、そういう課題もありますよね。

私も国のひきこもり施策に関わっていて、もう年齢取っ払っちゃいましたので、年齢を明示することの意味合いがあまりないというか。それは年齢ではなくて何に困っているのかという課題に焦点を当てるということに、切り替えたりしているんですけどね。他の委員の方はどうですか。ご意見いただきたいと思います。

ではお手が上がった順番でいきましょう。佐原さん、森さん、その後深町さんにしましょうか。お願いします。

○佐原委員

先ほど阿比留委員がおっしゃっていた、支援にもさまざまな切り口があるというご発言、私もまさにその通りだと思っていました。その中でもですね、さまざまな支援を行っている方々が一堂に会する場というのがあると思うんです。

先ほど議論していた、神奈川県青少年育成活動推進者表彰の表彰式の時に、さまざまな団体や活動されている個人の方が一堂に会することができると思うんですね。その場でこういう活動をしているとか、こういう若者を今支援していて、こういった課題があるということをディスカッションしたり、情報をシェアできる機会を設けることはすごく有意義だと思うので、表彰状を渡して終わりではなく、さらにその活動を深めていける機会があれば、より表彰という制度が有意義になるのではないかと思います。

○長谷川部会長

ありがとうございます。僕は表彰状を差し上げる立場にいるんですけども、その時間を短くしていただいて、そういうディスカッションや、意見交換や何かがあったらすごく面白いなあなんていうのを伺いました。ありがとうございます。では森さん、いかがでしょうか

○森委員

ありがとうございます。私は企業の立場でここに参画をさせていただいております、具体的なことではないんですけども、改めて困難を抱える若者の支援について、企業目線で何かこう、引っかかるというか、フックになるようなことがないかなというのを考えたいと思います。すみません。今の段階では具体的な提案には至っておりません。以上です。

○長谷川部会長

逆に森さんにお聞きしたいんですけども、何かそれは企業や団体に、若者の支援に対してヒアリングだったり、ご意見をお聞かせいただく機会や場があるんでしょうかね。

○森委員

そうですね。少し具体的なテーマにならないと、企業の方もぴったりこないんですが、例えば何かそういったスペースを探すときに、企業にこういったスペースがないかというような、情報を求めてやるとかですね。そういったようなことなら、何かつながりができるんじゃないかなというふうに思っております。

○長谷川部会長

具体的な必要なことを提案させていただくということですね。ありがとうございます。はい。深町さん、お待たせしました。

○深町委員

はい、ありがとうございます。私は現在、若者支援に関する研究等を直接行っているわけではないのですが、以前、実施してきた際に、「若者支援」という表現を使うと、ハードルが高いというか、対象者にとってなかなか自分ごととして響きづらいという問題があります。スティグマというほどではないのですが、受け手にとって、自分向けではない情報だと思われてしまいます。これは行政からのアプローチでも、民間でのアプローチでも現場でおそらく最も苦勞されている点だろうと思います。

「これはあなたにとって本当に必要なんだよ」ということを、いかに自分ごととして認識してもらうかが、施策の最終的な落としどころであり、重要だろうと思います。

その時に、県だけで実施するのではなくて、民間のさまざまな団体、今回表彰する団体についても先ほど様々なご議論がありましたけれども、両者が情報共有して連携することが重要かと思います。民間と行政の役割の違いというか、小回りの効く民間と、それをサポートする行政という役割の違いがあると思いますので、両者の役割分担と情報共有、しっかりした連携をしていただくことが重要かと思います。

そのためには、先ほどからご議論がありますように、いろいろな支援団体さんが今こういう活動をしていますといった情報を皆で共有して、お互いに認識できる場があると良いのではないかと、思いながらお話を伺っておりました。情報共有の場が設定されると、議論も一段深い内容になると思いますので、ぜひ設置をご検討いただければと思いました。以上です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。若者への発信のあり方というかな。どんな施策を作っても、届かない、あるいは活用しづらいっていうことだったら意味がないということですね。あと情報共有の場があったほうがいいというご意見でした。他の委員の方で、ご意見いただけたらと思います。いかがでしょうか。

はい。土井委員お願いいたします。

○土井委員

ありがとうございます。今のお話の中で、支援というとハードルが高くなってしまふであるとか、色々な団体のお話を聞いて、ディスカッションできる機会があったらいいと思うという話にとっても共感しながらお伺いをしておりました。

18 歳から 29 歳はもう大人だから自己責任だよねというふうに見なされやすい一方で、経済的、心理的にはまだ移行期にある世代というふうに思います。そ

の中でもみんながみんな助けてくださいと言えるわけではなくて、むしろ本当にしんどい若者ほど自分が支援対象だと思っていなかったり、行政に相談する体力がなかったりというところが現状というふうに感じています。

私自身も、母親になったばかりの方とよくお話をするんですけども、そういう中でもすごくグラグラした、親としてよく見せないといけないというものと戦って、辛い思いをされている方もたくさんいらっしゃるなというふうに感じておりまして、実際にパッと見た時は明るく見えても、実は孤独を抱えているというケースもあるというふうに感じています。

これらのことから、支援という形だけでなく、いろいろな団体の方が気軽にディスカッションできるような機会を作るということはとても大切なことであると考えます。

○長谷川部会長

ありがとうございます。他の委員の方、いかがですか。

阿比留委員、お願いします。

○阿比留委員

支援を受けることに対するハードルが低かったり、自分が必要なものが分かっている人は、行政とつながりやすいと思うんですけども、恐らくこの議題2のところでは書かれている若者というのは、その対局にある人たちが多んじゃないかなと思います。

その場合、自分から行政に情報を取りに行ったり、行政に受け入れられるような態度と情報で機関に赴けるわけではなかったりするし、そうすると情報がどこから届くかというのが、SNSや口コミだったりするので、若者のネットワークの中に情報が届くような、そういう工夫について、ご検討いただけたらいいなと思います。以上です。

○長谷川部会長

はい。ありがとうございますね。届ける課題ということですよ。

他の委員の方、いかがですか

鈴木さん、どうぞ。

○鈴木委員

はい。先ほど私、30代のことを申し上げて、長谷川部会長の方からも年齢制限のお話があったんですけども、一方で、私はこの年になると10代の支援って難しいなと思っていて、若い職員が活躍してくれて、私ができるサポートみた

いに支援を組み立てることも多いですし、若者だからこそ持っている世界だったり、色んなものが、10代の子たち、20代の人たち、30代の方々、もうすぐ39歳っていう若者を私たち抱えていますので、じゃあ40過ぎたらどうするのっていう課題もあります。

若者で一括りにできない、年齢に応じた、あるいはジェンダー、LGBTQの方々も含めてですね、こうした様々な課題ごとのこと、家庭的背景、色んなものを丁寧に見ていけるような議論をこちらでしていきたいなというふうに思っているということを、お伝えできればと思いましたので、今後の継続の審議に期待したいと思います。よろしくお願いします。

○長谷川部会長

はい。ありがとうございます。

僕は福祉の人間なんですけども、児童福祉があり、18歳でブチッと切れて、そういう意味で言うと、若者支援の根拠そのものも非常に危うさというか、弱い部分があり、そこにどうやって施策や支援を作っていくのかというですね、かなりチャレンジングな課題なんだろうと思います。さあ、事務局の方にお聞きしますが、各委員からかなり有益なご示唆をいただきましたけれども、このぐらいでよろしいでしょうか。大澤さん、いかがでしょうか。

○青少年課 大澤グループリーダー

ありがとうございます。色んな所属から抜けていった時に、つながりを持てるように、早めの段階からつながりを作っておくかっていうのが、まずポイントの一つとしていただきました。

また、年齢的に、若者といってもすごく区切るのが難しく、じゃあこの年齢になったら皆さんパッと自立できるのかっていうと、そうでないということで、年齢的にきっちり区切ってしまった支援というのはどうなのかっていうご意見もいただきました。

あとは、なかなか自分から情報を取りに行くのが難しい方が対象だと思うので、そういった方にいかに情報を取りに行きやすいように、アクセスしやすいようにしていくかという課題。それと、若者の支援といっても、女性特有の問題だったり、若者と一括りでも色んな問題があり、それぞれの属性の課題とかもあるので、色んな支援団体さんと意見交換していくのが良いし、良い取組につながるだろうというご意見もいただきました。

さらに、支援という形だとなかなかハードルが高いので、見せ方といいますか、なるべく気軽に支援を受けやすくするような仕組み。また、行政の方でなかなか迅速に、少しでもできないかとか、そのようなご意見いただきました。そういつ

たキーワードをメモしておりますので、参考にさせていただきたいと思います。
ありがとうございます。

○長谷川部会長

はい、よろしくお願いします。議題はここまでなのですが、ここからは情報提供ということになります。それでは事務局の方から令和8年度青少年課事業についてご説明をお願いいたします。

○青少年課 大澤グループリーダー

(資料3に基づき説明)

○長谷川部会長

ありがとうございます。大学3校でモデル的に実施するということですが、皆さんいかがでしょうか。なおかつ、ここに書いてあるように、困難を抱えるということではなく、もっと広く使いやすい、相談しやすいような形で展開をするということでした。ご意見がありましたら、あるいは質問がありましたらお願いいたします。

はい。伊野さん、お願いします。

○伊野委員

新しい取組のご説明ありがとうございます。ご質問なんですけれども、大学3校という話があったと思うんですけれども、資料には高校、大学、専門学校等とあるんですけれども、これは初年度モデルは大学3校で行くというお話ですかね。それとも今回、高校とか難しかった理由とか、フォーカス外としてるところで、何か事情等あれば教えていただければと思います。

○青少年課 大澤グループリーダー

高校は交渉してみたんですけれども、なかなか先生が忙しかったりとかして、実施にこぎつけなかったというところです。専門学校はまだあたってはいなかったんですけれど、大学の方で先に決まったというところであります。

○伊野委員

わかりました。ありがとうございます。高校とも連携しているNPO等もたくさんあると思うので、そういったところを経由したりしてもいいかなと思いました。ありがとうございます。

○長谷川部会長

はい。他にご質問やご意見いただきたいと思います。

困難を抱えている大学生がいっぱいいいますので、積極的な姿勢を示している大学と連携してモデル的に実施して、何かそこから新たな課題が見えたらいいなというふうに思いました。

事務局の方から次の情報提供をお願いします。

○青少年課 大澤グループリーダー

(資料4に基づき説明)

○長谷川部会長

大澤さん、ありがとうございました。昨年度より随分内容を拡充する形で計画が予定されているということでしたが、ご質問やご意見ございますでしょうか。土井さん、お願いします。

○土井委員

ありがとうございます。延べ来場者数が前年度を大幅に上回ったことや、就労支援、交流イベント、相談機能まで含めて設計をされているという点がとても意義深いというふうに感じました。一方で、課題として挙がっていたイベントのない日に来場者が少ないとか、他の来場者がいないと孤独を感じて退出してしまうという点は、メタバース空間ならではの難しさであるとも感じました。

私自身もこういった場づくりを行ったことがあるんですけども、人がたくさんいるとVRとても盛り上がり見えるんですけども、そうじゃないと困っているのが自分だけなのかなというふうに感じてしまうという可能性もあると思います。そういった時とかに、かえってZOOMとかで、例えば焚き火を見ながらお話をするという形に切り替えたら皆さん盛り上がりたりとか、さまざまな方法があると思いますので、若者の意見を聞きながら、その方々が退出したいと思わない、逆にここに居続けたいと思うような場づくりを磨いていくということがとても大切になると思いました。

また、単なる居場所提供にとどまらず、若者自身が企画をしたり、運営側にも回れるといった余白があると、主体性や自己効力感にもつながる可能性があるのではと考えました。ありがとうございます。

○長谷川部会長

積極的なご意見ありがとうございます。他にご意見、阿比留さん、お願いいたします。

○阿比留委員

ありがとうございます。大学での食料品等の配布を通じたアウトリーチについてなんですけれども、意味がある活動だなと思いつつ、土井さんが若者の参加が位置づけられるといいというふうにおっしゃっていたんですけれども、フードバンクだとか、困りごとに対応していくという時も同じことが言えるんじゃないかと思います。

特に大学は色んな若者がいるけれども、ちゃんと所属があって、アイデンティティが明確なところなので、静岡県立大学は、コロナの時に「学生助けたいんじゃー」という一般社団法人を作って、それからずっと継続して活動をされているので、県がやって提供するだけではなく、担う側に学生が入れるような仕組みもできると、県としての負担感も減るでしょうし、事業の有効性みたいなものも上がるんじゃないかなというふうに思いました。以上です。

○長谷川部会長

ありがとうございます。

そうですね。特に大学なんかはもう大学に所属しているわけですから、そこで学生が主体的に行うということにとっても意味があることですよ。他にございますか

さっき鎌倉女子大と県立保健福祉大学だということだったんですけれども、今のご意見を伺いながら、神奈川大学は学生たちがそういうサークルを作って、一生懸命、困難な学生たち、仲間たちに、委員会方式でやっていて、たまたま大学がそれに関知してないだけだと思うんですよ。ですから、ぜひフェイスブックとかありますので、そういうことも情報収集して、委員会と大学をつなげるといような橋渡しの役割も県ができるんじゃないのかなと思いました。

では、皆さんいかがですか。よろしいでしょうか。

もう一つ、最後にありますね。お願いします。

○青少年課 高木主査

(資料5に基づき説明)

○長谷川部会長

ありがとうございます。ご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見がありましたら伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○鈴木委員

いつもお世話になります。パノラマの方で、こちら校内居場所カフェ2校分補助いただいているところです。おかげで色んなことができると同時にですね、やはり県内の団体さんからは、地元の学校で始めたいけれどもなかなか難しいといったようなご相談をいただくこともありますので、うちで校内カフェをやろうと思ってくれる学校が増えるというところは、ぜひ県に、今の実施校以外でもご協力いただきながらできるといいのかな、なんて思っております。

やはり居場所でないとなかなか若者がつながらないんですが、学校内のしかもカフェで飲食を出すというところではご理解いただきにくい部分ですので、引き続きご協力いただいて、広げていけるといいのかなと思っています。

○長谷川部会長

ありがとうございます。深町さんお願いします。

○深町委員

ありがとうございます。現在、有効な事業がこのように様々ありますけれども、どうしても受け入れ状態が整った学校や市町村が先行する形となっています。本来であれば、神奈川県内のどの学校でも、このような施策にアクセスできることが理想的ですが、なかなかその域まで達するのは難しいという点は理解できません。

既になさっていることとは思いますが、例えば、現状で実施されている補助金の利用にあたってネックになる点を把握するとか、利用しやすい形に少しずつ改良を重ねていただければと思います。地道な作業かもしれませんが、県の事務局の方々におかれては、制度の利用実態や利用のしやすさをしっかり情報収集していただき、新たに手を挙げやすい仕組みに改良していただくようお願いできればと思います。今後も引き続きこのような活動をぜひ続けていただければと思います。以上となります。

○長谷川部会長

ありがとうございます。伊野さんお願いいたします。

○伊野委員

ありがとうございます。すでに実施できているところと、あとその後の自主財源の拡大まで検討いただいているのは非常に素晴らしいなというふうに考えております。特に今回、企業版のふるさと納税を活用するというモデルはすごく面白いと思う一方で、今年度受入れ実績なしというところで、企業との連携ですとか、企業にとってのメリットの拡大というのが非常に重要なのかなと思います。

すので、引き続き、それこそ商工会議所さん含めて、企業とのコミュニケーションが必要かなというふうに感じていますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○長谷川部会長

はい、ありがとうございます。他にいかがですか。よろしいですか。
では情報提供を4件ありがとうございました。これで本日の議題と情報提供事項は終了となります。活発な、またさまざまな角度からのご意見ありがとうございました。また事務局の方で整理をし、また必要があれば、部会長の長谷川と、副部会長の深町さんのお力もいただきながら進めてまいりたいと思います。ありがとうございます。それでは事務局にお返ししたいと思います。

○青少年課 大澤グループリーダー（司会）

皆様、ありがとうございました。最後に事務連絡です。本日の部会について後日、議事録の確認依頼をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは第1回若者施策検討部会を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。